

建設業関係団体 各位

大阪府内建築行政連絡協議会会長  
(大阪府都市整備部住宅建築局建築指導室長)

令和5年度建設リサイクル法説明会開催に伴う周知協力について(依頼)

平素は、大阪府建築指導行政の推進にあたり格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

本府では、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)」に基づき、建設工事に伴い排出されるコンクリート、アスファルト、木材その他の廃棄物を有効に活用する循環型社会の実現に向けた取組みを推進しており、その取組みが一層促進されますよう、例年、説明会を開催しております。

このたび、建設リサイクル法の説明会を別紙のとおり開催いたします。また、建築物の解体等の作業に伴うアスベスト関連法令等についても説明を行います。

つきましては、貴団体の会員の皆様に周知していただきますようお願いいたします。

#### 記

○説明会ホームページ (令和5年8月18日(金)14時から公開の予定です)

令和5年度建設リサイクル法説明会を開催します(令和5年9月11日)

[https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi\\_shinsa/recycle\\_index/r5setumei.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_shinsa/recycle_index/r5setumei.html)

○申込フォーム (大阪府行政オンラインシステム:令和5年8月18日(金)14時から公開の予定です)

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/8896ffcc-0e3c-40aa-8395-42295d117d17/start>



○内容

- (1)建設リサイクル法について
- (2)大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例について
- (3)石綿障害予防規則等の改正について
- (4)建設廃棄物の適正処理と再資源化について

問合せ先 : 大阪府都市整備部住宅建築局  
建築指導室審査指導課開発許可グループ  
油野・保田・植田  
電話 06-6941-0351(内線 3092)